

令和2年(2020年)6月24日

各位

滋賀県土木交通部交通戦略課

令和2年度 滋賀県「事業所等による自転車活用推進事業」
自転車通勤体験事業所へのご登録について(お願い)

平素は県の事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県では、昨年度に引き続き「事業所等による自転車活用推進事業」(自転車活用による健康増進事業)を実施いたします。

滋賀県では、「健康いきいき21-健康しが推進プラン-」に基づき、健康寿命の延伸にかかる取組を進めております。また、エコ交通という観点から県内事業者の自動車利用を減らす取組を行ってまいりました。働き世代が日常の中で意識せずとも運動することができる環境を整備し、マイカー等による通勤から自転車通勤への移行を促す支援を本年も行います。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人と接触する機会を減らすことが求められています。自転車での移動は個人で行え、CO2や大気汚染物質を排出することもなく、交通渋滞に巻き込まれることや駐車場所に困ることもありません。運動不足の解消による従業員の心身の健康維持にも有効です。

こうしたメリット等を実感していただくため、実際に通勤で自転車を活用する「自転車通勤体験事業所(自転車ツーキニスト体験事業所)」を募集いたします。従業員等の中でスポーツバイクによる自転車通勤を始める方に自転車を貸与し、6月下旬から12月の任意の1~3カ月間に自転車通勤を実践いただき、健康測定やアンケート等の調査にご協力いただきます。本事業への参加は、(一社)滋賀グリーン活動ネットワークの「グリーン購入キャンペーン」の実績として、また、国土交通省の「エコ通勤優良事業所」認証や「自転車通勤推進企業」認証を取得するための取組としてもご活用いただけます。

募集要項を送付いたしますので、趣旨をご理解いただき、初期費用をかけずに自転車通勤の導入を試行できる、本体験事業所にぜひともご応募いただきたく、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上

問い合わせ・申込み 令和2(2020)年10月30日(金)まで
一般社団法人 輪の国びわ湖
担当/南村 TEL 050-7127-1780
FAX 050-3730-5843 Mail eco-traffic@biwako1.jp
滋賀県土木交通部交通戦略課 交通プロジェクト係
担当/上原 TEL 077-528-3684
FAX 077-528-4837 Mail uehara-kenichi@pref.shiga.lg.jp

「自転車通勤体験事業所（自転車ツーキニスト体験事業所）2020」を募集します

座っているだけで、寿命は22分縮みます。－あなたの職場は大丈夫？

40代、50代の男性3人に1人が肥満、運動習慣がある県民は20歳～64歳で約2割です。*

運動不足は筋力や持久力を低下させ、生活習慣病を招きやすく、精神的にも不安定な状態になりがちです。

事業の生産性は従業員等の健康状態に左右されます。働き手が心身ともに健康になり、いきいきと働き続けられるように、わざわざ時間を確保しなくても生活のついでに運動ができる「自転車通勤」を職場ですすめましょう。
(*滋賀の健康・栄養マップ調査 平成27年度)

◆概要

- ・スポーツバイク（または電動アシストスポーツバイク）を、1事業所あたり5台程度貸し出します。
- ・6月下旬から12月まで任意に設定した1～3カ月の間、その自転車（自前のスポーツバイクでも参加できます）を利用して従業員等に自転車通勤を実践していただきます。※

※おおむね週3日以上、往復6km以上。雨天時や出張時等は別の手段で通勤するなど柔軟に対応してください。リモートワーク実施の場合は、休憩時間等の運動にご活用ください。

◆要件

- ・県内に所在する事業所であること
- ・スポーツバイクでの自転車通勤を新たに行う者が3人以上程度いること
- ・「自転車ツーキニストスタートアッププログラム」を聴講し、調査に協力できること
(全3回の講座とアンケート、ヒアリングおよび健康測定を予定)
- ・「自転車通勤体験事業所」であることを公開することに同意できること

※応募多数の場合は、被験者の通勤距離や健康状態、駐輪場等の環境整備、自転車通勤規定の有無、自転車通勤推進の継続的な取組の可能性等を考慮して選考、または取組時期を調整させていただきます。

<参考> 自転車通勤のメリット

【事業所にとって】

- ・駐車場料金の節約
- ・従業員等のストレス軽減と健康改善による生産性の向上
- ・交通渋滞の緩和や医療費の削減による社会貢献
- ・CO2排出量の削減とエコイメージアップ
- ・健康経営の取り組みによるイメージアップ
- ・交通安全教育の実施により地域社会の模範となる
- ・災害時のBCP（事業継続計画）に機動力を発揮

【個人にとって】

- ・渋滞がなく、定時出勤、無遅刻が可能
 - ・通勤ラッシュからの解放、ストレス軽減
 - ・健康増進による医療費の節約
 - ・運動に要する時間と費用の節約
 - ・ダイエットを気にせず食事が楽しめる
 - ・四季を感じ、心の豊かさが得られる
 - ・自転車が趣味になれば人生の楽しみが増える
- ※サイクリングは人との接触なく楽しめる運動です

問い合わせ・申込み 10月30日（金）まで（予定参加者数の上限に達し次第、締め切ります）

一般社団法人 輪の国びわ湖（予定）担当/南村 滋賀県土木交通部交通戦略課交通プロジェクト係

TEL 050-7127-1780 FAX 050-3730-5843 担当/上原 TEL 077-528-3684 FAX 077-528-4837

Mail eco-traffic@biwako1.jp

Mail uehara-kenichi@pref.shiga.lg.jp

滋賀県「自転車通勤体験事業所（自転車ツーキニスト体験事業所）」2020 参加申込書

事業所名			
所在地・住所	〒		
担当者名	(所属・役職：)		
TEL		FAX	
E-mail			

【アンケート】

※応募多数の場合に参考にします

- ◆勤務地から最寄りの鉄道駅までの距離 (駅より 約 km)

- ◆実施希望の期間 (1~3 カ月間／梅雨と真夏は避けることを推奨します)

- ◆参加を想定する従業員等の人数、おおよその年代、通勤距離、健康状態をわかる範囲でお書きください。

- ◆電動アシスト車の利用を希望されますか。(坂道の多い立地の事業所に限る)
(はい ・ いいえ)

- ◆勤務地に駐輪場は準備できますか。 (はい ・ いいえ)

- ◆自転車に関する通勤規定はありますか。 (はい ・ いいえ)

- ◆本事業への参加の目的および、それによって期待する効果は何ですか。

- ◆効果が上がれば来年以降も継続的な取組をされますか。 (はい ・ いいえ ・ わからない)

募集締め切り：令和 2（2020）年 10 月 30 日（金）まで（上限に達し次第×切）

申込み・問い合わせ

一般社団法人 輪の国びわ湖 担当／南村

TEL 050-7127-1780（不在の場合はメッセージを残してください。折り返します）

FAX 050-3730-5843 Mail eco-traffic@biwako1.jp